



令和6年度

# 船橋市社会福祉協議会 賛助会費にご協力をお願いします

日頃より当協議会の事業運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。  
令和5年度は、賛助会費として総額21,191,962円のご協力をいただきました。  
皆さまのご協力を深く感謝申し上げます。



## 社協について

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられ、都道府県市区町村に設置されている非営利の民間団体です。  
船橋市社会福祉協議会（以下、市社協）では、「誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を進めるため、支部である24地区の地区社会福祉協議会（以下、地区社協）とともに、行政や関係機関・団体等と連携しながらさまざまな地域福祉活動を実施しています。

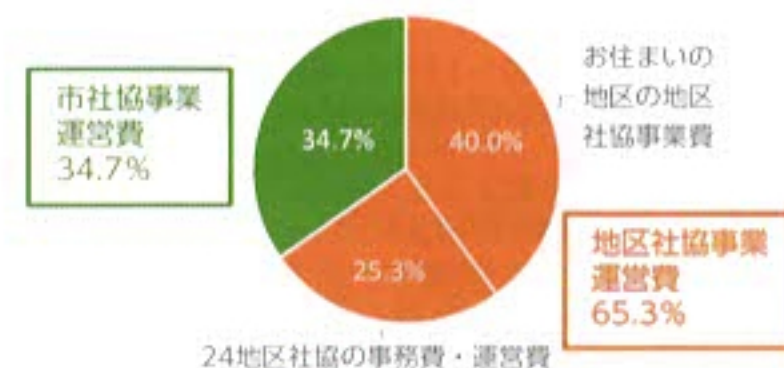
## 会費について

賛助会費は、市社協・地区社協の事業運営の欠かせない財源として各世帯に年額300円（目安）のご協力をお願いしており、町会・自治会にその取りまとめをお願いしております。

市社協・地区社協では、以下のような事業を展開しております。

皆様のあたたかいご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和5年度賛助会費の使いみち



## 船橋市社協の事業紹介

### 地区社会福祉協議会の支援

地区社協では、町会・自治会、民生委員・児童委員、各種団体など皆さまのご協力をいただきながら、高齢者や障がいのある方々などの見守り活動や、ミニデイサービスなど地域に密着した事業を展開しており、市社協では各種事業運営のサポートをしています。また、全地区に「生活支援コーディネーター」を配置し、福祉課題の発見と福祉サービスの向上に取り組んでいます（詳しい事業内容については、裏面をご覧ください）。

### ボランティアセンターの事業運営（☎047-431-8808）

ボランティア活動を希望する方の相談・登録をし、ボランティアを必要とする人や福祉施設との調整を行っているほか、下記の事業を行っています。

- ・小中学校等での福祉教育（高齢者、視覚障がい者疑似体験など）
- ・車いすの貸出（1日70円、最長2か月間）
- ・中学生ボランティア養成講座、ボランティア研修会の開催
- ・中高生、大学生、専門学生を対象にした「夏のボランティア体験」の共催
- ・災害時におけるボランティア活動の推進
- ・おもちゃの図書館の運営充実
- ・古切手回収事業、不要入れ歯リサイクル事業
- ・企業等の社会貢献支援



小学校での福祉教育



## 社会福祉法人船橋市社会福祉協議会

〒273-0005 千葉県船橋市本町2-7-8 船橋市福祉ビル3F  
TEL：047-431-2653 FAX：047-431-2678  
HP：http://www.funabashi-shakyo.or.jp/

ホームページ



X (旧Twitter)



### ふなばし高齢者等権利擁護センター「ぱれっと」(☎047-431-7560)

高齢者や障がいのある方で、判断能力が十分でないために適切な福祉サービスが受けられない方々を対象に、自立した生活を送れるよう下記のようなサポートを行っています。また、法人後見事業では、日常生活自立支援事業の利用者で、成年後見制度への移行が必要となった方を受任しています。

- ・生活費に要する預貯金の払戻代行
- ・郵便物等の確認
- ・財産を金融機関の貸金庫に保管
- ・60歳以上の法律相談、成年後見なんでも相談会 など



訪問、支援を行う生活支援員

### 貸付事業 (☎047-431-5877)

比較的所得の少ない世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対して、経済的な自立と生活の安定を図るための貸付を行っています（※貸付には審査があります）。

- ・生活福祉資金（千葉県社会福祉協議会事業）
  - 総合支援資金
  - 福祉資金
  - 教育支援資金
  - 不動産担保型生活資金
- ・臨時特例つなぎ資金（千葉県社会福祉協議会事業）
- ・福祉銀行（船橋市社会福祉協議会事業）



生活福祉資金のパンフレット

### 居住支援事業「住まいるサポート船橋」(☎047-437-0055)

転居を検討されている高齢者や障がいのある方などを対象に、民間賃貸住宅の物件情報や居住支援サービスの提供を行い、賃貸住宅への入居をお手伝いしています。



会議の様子

### その他の事業

- ・中央、西老人福祉センターの運営管理
- ・地域貢献型自動販売機事業
- ・福祉リフトカー（リフトラウンド号）運行事業
- ・子どもの遊び場遊具の安全管理
- ・共同募金事業
- ・要保護世帯、準要保護世帯への配分金の交付
- ・フードドライブ受付窓口
- ・交通遺児家庭への支援
- ・制服バンク受付窓口



フードドライブ



福祉リフトカー





# 地区社会福祉協議会の主な事業

## 安心登録カード事業

65歳以上でひとり暮らしの方、高齢者だけのご家庭や障がいがある方などを対象に、緊急連絡先や持病などを登録していただくものです（登録は任意です）。

登録者への日常的な見守り活動（訪問・電話・はがき・防災訓練等）を通じ、緊急時や災害時において、地域の皆様方（地区連絡協議会〔町会・自治会〕や民生委員・児童委員などの支援により、安否確認や避難支援にできる限り迅速かつ適切につなげることを目的としています。



電話による見守り活動

## ミニデイサービス事業

自力で会場に来ることができる、ひとり暮らしや日中ひとりになる高齢者で、引きこもりがちな人や介護保険認定外（自立判定者）の方を対象に、健康チェックや軽体操など様々な活動を通じて生きがいがづくりの場を提供しています。



脳トレ



軽体操

## 子育てサロン事業

子育てについて情報交換や相談をする場が少ない親子を対象に、親子同士の交流や情報交換、育児相談などの場を提供しています。



ずいか割り



リトミック

## ふれあい・いきいきサロン事業

高齢者をはじめ、障がいのある方、子どもたちなど、地域の人たちの誰もが参加でき、参加者自身が企画する趣味やレクリエーション（ゲームなど）を通じて世代を超えた仲間づくりの場を提供しています。



紙芝居の読みきかせ

## ボランティア育成事業

地域の福祉力を高めるため、ボランティア活動を行うための研修や講座を実施し、新たな担い手の発掘やボランティアのスキルアップを図る事業です。



ボランティア講座

## 地域福祉まつり事業

地域の人たちや関係機関・団体等との交流を通じて、地区社協や地域福祉の大切さを広めるとともに福祉への関心を深めてもらう地域密着のおまつりです。



近隣学校による演奏



交流スペース

## 生活支援 コーディネーター

地域包括ケアシステムの推進と高齢者の生活支援サービスの充実に向け、町会・自治会、民生委員・児童委員、ボランティアなどの地域住民、関係機関・団体と連携を図りながら、支援を必要としている方々に対する生活支援体制の構築を目指し、24地区社協で活動しています。

### 生活支援コーディネーターの主な活動内容

- ①地域内の生活支援サービスの活動状況および課題の把握
- ②サービスの立ち上げ、担い手となるボランティアの発掘・育成
- ③生活支援サービスに関する相談対応、関係機関・団体の相談先へのつなぎ

## たすけあいの会

たすけあいの会は、24地区社協のうち18地区社協にあり、高齢者などの生活上のちょっとした困りごとを近隣住民で支え合う「助け合い活動」を行っています。

掃除・ゴミ出し・買い物・草取り・見守りなどの生活支援を行っていますので、「手助けしてほしい」「ボランティアとして協力したい」等のご相談がありましたら、お住まいの地区社協の生活支援コーディネーターにお問い合わせください。

- ※依頼内容によっては、ご希望に添えない場合があります。
- ※地区により団体の有無やサービス内容、料金が異なります。
- ※該当地区は下部の地区社協一覧表に★を記載しています。

●24地区社会福祉協議会一覧（平日10:00~12:00/13:00~15:00）※土日祝、年末年始、公民館休館日はお休み  
★:[たすけあいの会]あり 生:生活支援コーディネーターの拠点が地区社協と異なる場合

|             |   |             |  |
|-------------|---|-------------|--|
| 宮本(★)       | 宮本6-18-1/宮本公民館敷地内<br>☎047-421-1018<br>生:宮本2-1-4-201 / ☎047-499-7011 | 前原(★)<br>※2 | 前原西2-21-21/東部公民館内<br>☎047-471-8121                                 |
| 湊町          | 湊町1-11-19/南老人福祉センター内<br>☎047-433-9150(公民館休館日も開館)                    | 二宮・飯山満(★)   | 飯山満町1-950-3/飯山満公民館内<br>☎047-424-0317                               |
| 本町          | 本町2-2-5/中央公民館内<br>☎047-434-6556                                     | 葉円台         | 葉円台5-31-1/船橋市社会福祉会館内<br>☎047-469-6118(公民館休館日も開館)                   |
| 海神          | 海神6-3-36/海神公民館内<br>☎047-437-2207                                    | 三田習         | 三山8-19-1/三山市民センター内<br>☎047-471-3325(公民館休館日も開館)                     |
| 葛飾(★)       | 西船4-17-3/西船橋出張所内<br>☎047-437-6633<br>生:西船5-22-16-2                  | 習志野台(★)     | 習志野台1-6-7 ライツC号室<br>☎047-465-0250(公民館休館日も開館)                       |
| 本中山(★)      | 本中山1-6-6/西部公民館内<br>☎047-336-7011                                    | 二和(★)       | 二和東5-26-1/二和公民館内<br>☎047-447-3711<br>生:二和西5-13-29 / ☎047-448-0111  |
| 塚田(★)       | 前貝塚町601-1/塚田公民館敷地内<br>☎047-430-7345                                 | 三咲(★)       | 三咲3-5-10/三咲公民館内<br>☎047-440-2161                                   |
| 法典(★)       | 藤原7-33-7/法典公民館内<br>☎047-430-8077                                    | 八木が谷(★)     | 八木が谷2-14-6/八木が谷公民館内<br>☎047-448-7713                               |
| 夏見(★)       | 夏見2-29-1/夏見公民館内<br>☎047-425-3808                                    | 松が丘(★)      | 松が丘4-32-2/松が丘公民館敷地内<br>047-468-6120<br>生:松が丘5-20-1 / ☎047-494-0964 |
| 高根・金杉(★)    | 高根町2885-3/高根公民館内<br>☎047-438-5671                                   | 大穴(★)       | 大穴南3-19-1/海老が作公民館内<br>☎047-464-8581                                |
| 高根台         | 高根台1-2-5/高根台公民館内<br>☎047-467-4551                                   | 豊富(★)       | 豊富町4/北部公民館内<br>☎047-457-1552<br>生:小室町3060-3 / ☎047-457-7718        |
| 高芝(★)<br>※1 | 新高根1-12-9/新高根公民館内<br>☎047-469-5050                                  | 坪井(★)       | 坪井町1371/坪井公民館内<br>047-402-0933<br>生:坪井東2-3-33 / ☎047-401-4577      |

※1 令和7年2月まで一時移転中 [移転先] 新高根1-17-1 高根東小学校内

※2 令和7年3月まで一時移転中 [移転先] 前原西6-1-1 メゾンドソレイユ505号室

そのほか、地区社協では、それぞれの地域の特色を生かし、地域住民のふれあいや交流、健康づくりなどを目的とした各種事業を行っています。また、これらの情報発信として地区広報紙を発行しています。